| 京都市高齢者施策推進協議会 | |
|---|---|
| 第２回(H26.9.8) | 資料３－１ |

# 第６期介護保険事業計画における介護サービス量について

## Ⅰ　介護保険事業計画とは

### １　策定の法的根拠

介護保険事業計画は，介護保険法第１１７条により市町村による策定が規定されており，地域における介護サービスの必要量を見込み，それを確保するための方策や保険料算定の基礎となる財政規模のほか，介護保険を円滑に運営するために必要な事業等について定めることとされています。

### ２　高齢者保健福祉計画及び京都市民長寿すこやかプランとの関係

高齢者保健福祉計画は，老人福祉法第２０条の８により市町村による策定が規定されており，地域における高齢者を対象とした保健サービスや福祉サービス全般にわたる供給体制づくり等について定めることとされております。

高齢者保健福祉計画は，高齢者福祉事業全般にわたる供給体制づくり等について定めるものであり，介護保険事業計画の内容を包含するものです。

老人福祉法及び介護保険法では，これら２つの計画を一体的に策定することとされており，本市においては，両計画を調和のとれた計画とするため，「京都市民長寿すこやかプラン」として一体的に策定しています。

■　京都市民長寿すこやかプランのイメージ

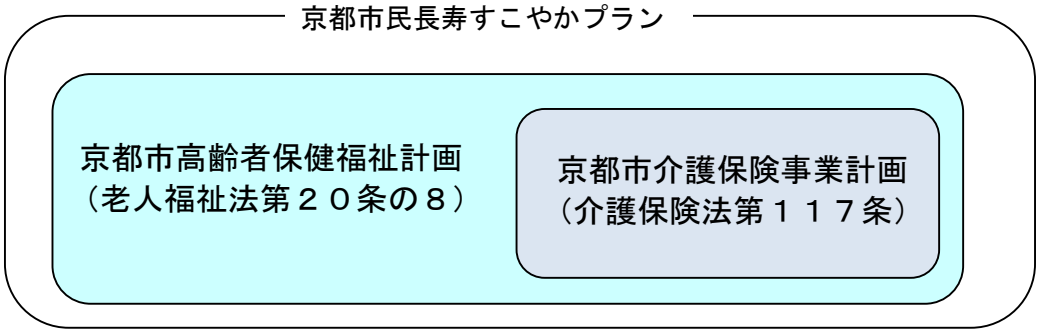

３　第６期介護保険事業計画策定に係る主な内容及び日程について

| 主な内容 | 日程（予定） |
| --- | --- |
| ① 介護サービス量の見込み | ８月２９日（金）介護WG |
| ② 第１号被保険者の保険料の考え方<br>③ 地域密着型サービスの基盤整備<br>④ 施設・居住系サービスに係る整備等目標数の設定 | ９月下旬～１０月頃（予定） |
| ⑤ 第6期プラン中間報告 | １１月頃（予定） |
| ⑥ 第6期プラン中間報告に係るパブリックコメントの実施 | １１月～１２月頃（予定） |
| ⑦ 第6期プラン素案提示（第１号被保険者の保険料設定） | ２月頃（予定） |
| ⑧ 第6期プランの策定 | ３月頃（予定） |

## Ⅱ　第６期介護保険事業計画策定に当たっての留意点について

### 2025年を見据えた介護保険事業計画の策定

○　第６期計画以後の計画は、2025年に向け、第５期で開始した地域包括ケア実現のための方向性を承継しつつ、在宅医療介護連携等の取組を本格化していくもの。

○　２０２５年までの中長期的なサービス・給付・保険料の水準も推計して記載することとし、中長期的な視野に立った施策の展開を図る。

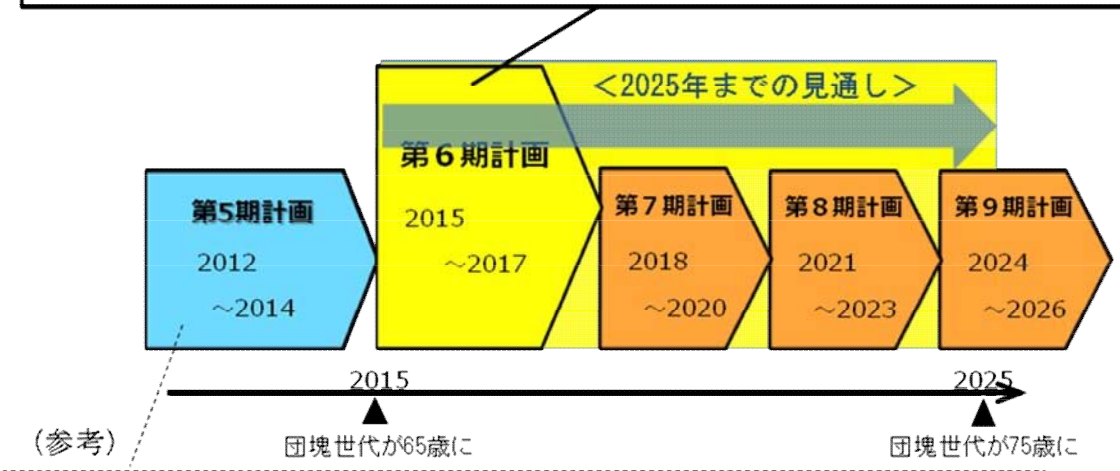


第５期計画では、高齢者が地域で安心して暮らせる 地域包括ケアシステムを構築するために必要となる、①認知症支援策の充実 、②医療との連携、③高齢者の居住に係る施策との連携、④生活支援サービスの充実といった重点的に取り組むべき事項を、実情に応じて選択して位置づけるなど、段階的に計画の記載内容を充実強化させていく取組をスタート

資料：平成２６年７月２８日全国介護保険担当課長会議

### 第６期計画のポイント（市町村）

**①2025年のサービス水準等の推計**

各保険者は計画期間中の給付費を推計して保険料を算定するだけでなく、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる2025年のサービス水準、給付費や保険料水準なども推計し、市町村介護保険事業計画に記載する。
推計に当たっては、各保険者におけるサービスの充実の方向性、生活支援サービスの整備等により2025（平成37）年度の保険料水準等がどう変化するかを検証しながら行うこと。

**②在宅サービス・施設サービスの方向性の提示**

「地域包括ケア計画」として、在宅サービス、施設サービスをそれぞれの地域で今後どのような方向性で充実させていくか、地域の特徴を踏まえて中長期的な視点をもって各保険者として方向性を提示する。
その際には、75歳以上高齢者、認知症の高齢者など医療と介護の両方を必要とする人の増加に対応し、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービス及び小規模多機能型居宅介護などの普及が重要。

**③生活支援サービスの整備**

日常生活上の支援が必要な高齢者が地域で安心して在宅生活を継続できるよう、ボランティア、NPO、協同組合等の多様な主体による多様な生活支援サービスを充実強化するための取組を記載する。
平成29年4月までに新しい総合事業を開始し、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護を第6期中に事業へ移行することを踏まえ、コーディネータの配置などにより、地域づくりを積極的・計画的に進めることを期待。

**④医療・介護連携・認知症施策の推進**

新たに地域支援事業に位置付けられる医療・介護連携の機能、認知症への早期対応などについて必要な体制の整備など各市町村の第6期における取組方針と施策を示す。第6期期間中に取組可能な市町村から順次具体的に実施。

**⑤住まい**

高齢者の日常生活の支援や保健・医療・介護などサービス提供の前提となる住まいに関して、今後どのような方向性で充実させていくか、保険者として方向性を提示する。その際、市町村及び都道府県の住宅関係の計画担当部局、介護保険部局との連携を図る。

資料：平成２６年７月２８日全国介護保険担当課長会議

## Ⅲ　本市の介護保険事業を取り巻く状況について

### １　高齢者人口（第１号被保険者数）の推移

本市の高齢者人口（第１号被保険者数）については，増加傾向で推移しており，平成２６年４月現在で３６６，４１１人と，介護保険制度が施行された平成１２年４月現在の２４７，５８８人と比べ，約１．５倍となっています。

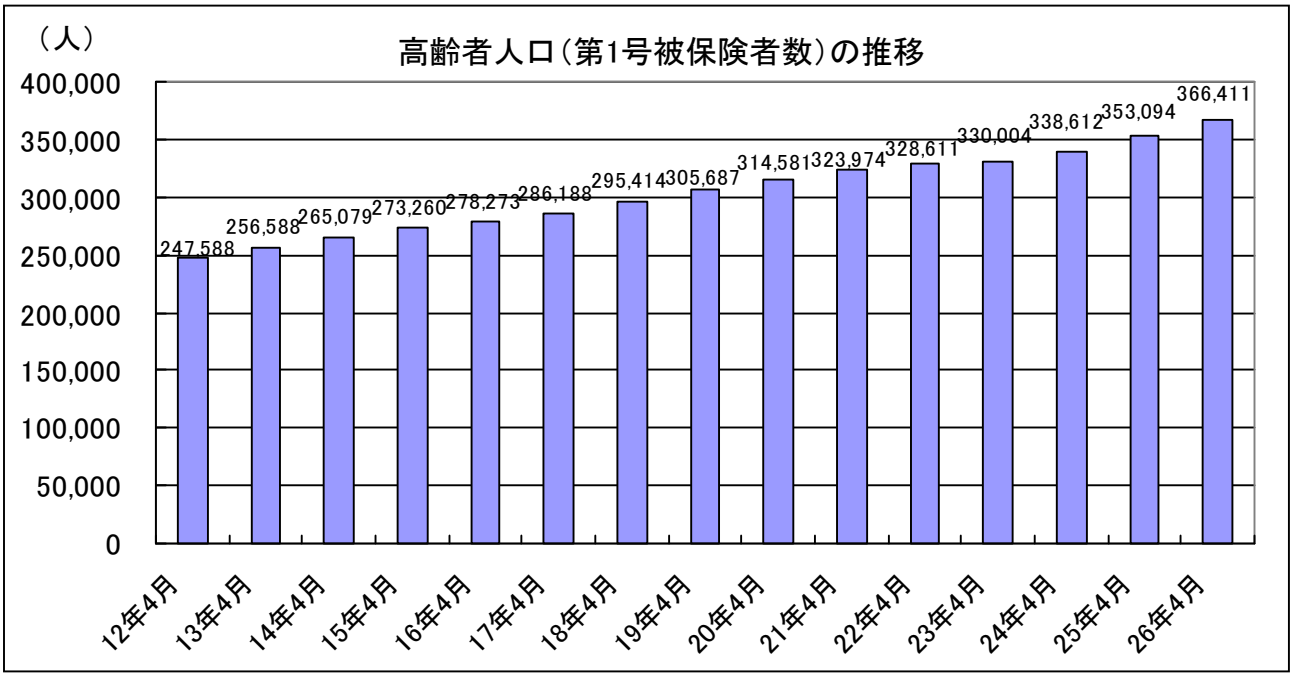


### ２　要支援・要介護認定者数の推移

要支援・要介護認定者数についても，第１号被保険者数の増加に伴い増加し続けています。平成２６年４月の要支援・要介護認定者数は７６，０８１人となっており，平成１２年４月現在の２７，２０６人と比べ，約２．８倍となっています。

また，高齢者人口（第１号被保険者数）に占める要支援・要介護認定者数の割合である出現率は，平成２６年４月時点で２０．３６％となっており，全国平均と比較しても，本市の出現率は高い状況が続いています。

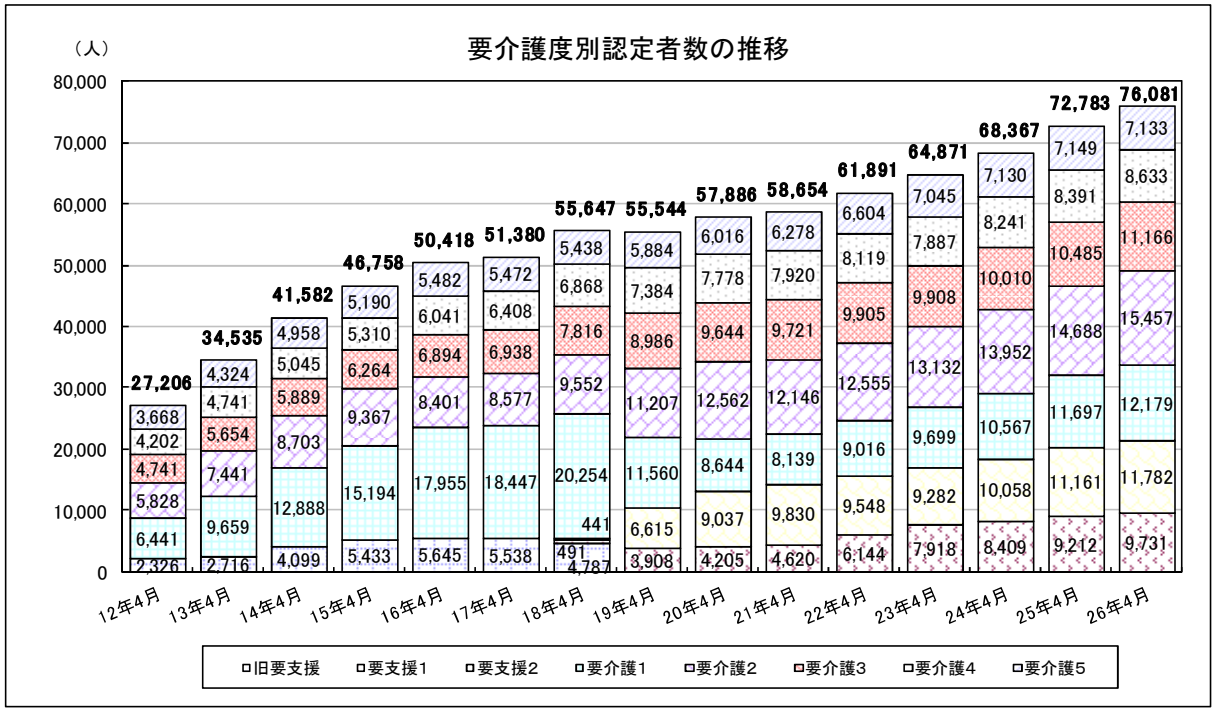


【平成 12 年 4 月からの増加率（平成 12 年 4 月を 100 とした場合の伸び)】

| | 旧要支援･要支援 1 | 要支援 2･要介護 1 | 要介護 2 | 要介護 3 | 要介護 4 | 要介護 5 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 京都市(26 年 4 月) | 418 | 372 | 265 | 236 | 205 | 194 | 280 |
| 全国※(26 年 3 月) | 282 | 347 | 261 | 242 | 209 | 208 | 268 |

※ 介護保険事業状況報告（暫定）をもとに算出

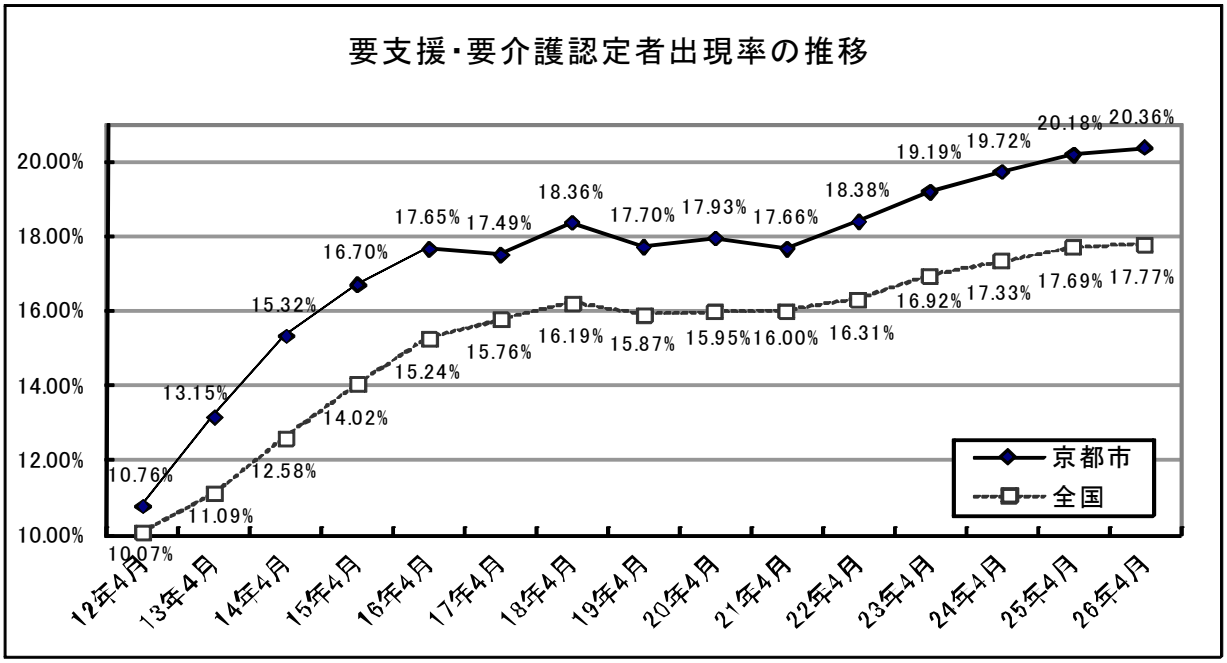

## ３　保険給付費の推移

保険給付費についても，要支援・要介護認定者数の増加に伴うサービス利用者の増加に伴い増加し続けています。平成２５年度の保険給付費実績は１０５，８０５百万円となっており，平成１２年度の４４，５９６百万円と比べ，約２．４倍となっています。

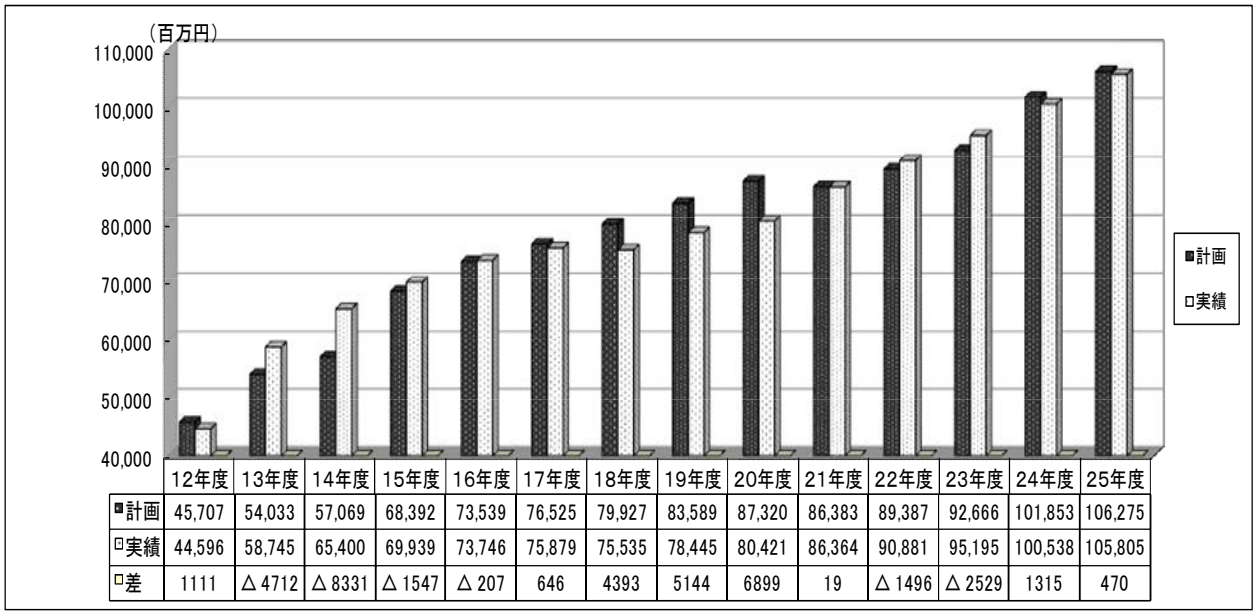


| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 計画 | 45,707 | 54,033 | 57,069 | 68,392 | 73,539 | 76,525 | 79,927 | 83,589 | 87,320 | 86,383 | 89,387 | 92,666 | 101,853 | 106,275 |
| 実績 | 44,596 | 58,745 | 65,400 | 69,939 | 73,746 | 75,879 | 75,535 | 78,445 | 80,421 | 86,364 | 90,881 | 95,195 | 100,538 | 105,805 |
| 差 | 1111 | △4712 | △8331 | △1547 | △207 | 646 | 4393 | 5144 | 6899 | 19 | △1496 | △2529 | 1315 | 470 |

## ４　認知症高齢者数の推移

認知症高齢者数の推移を示す指標として，要介護認定の審査判定における「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅡ以上の高齢者数について見ると，平成２５年度は３９，０００人となっており，平成１８年度の２５，０００人と比べ，約１．６倍となっています。

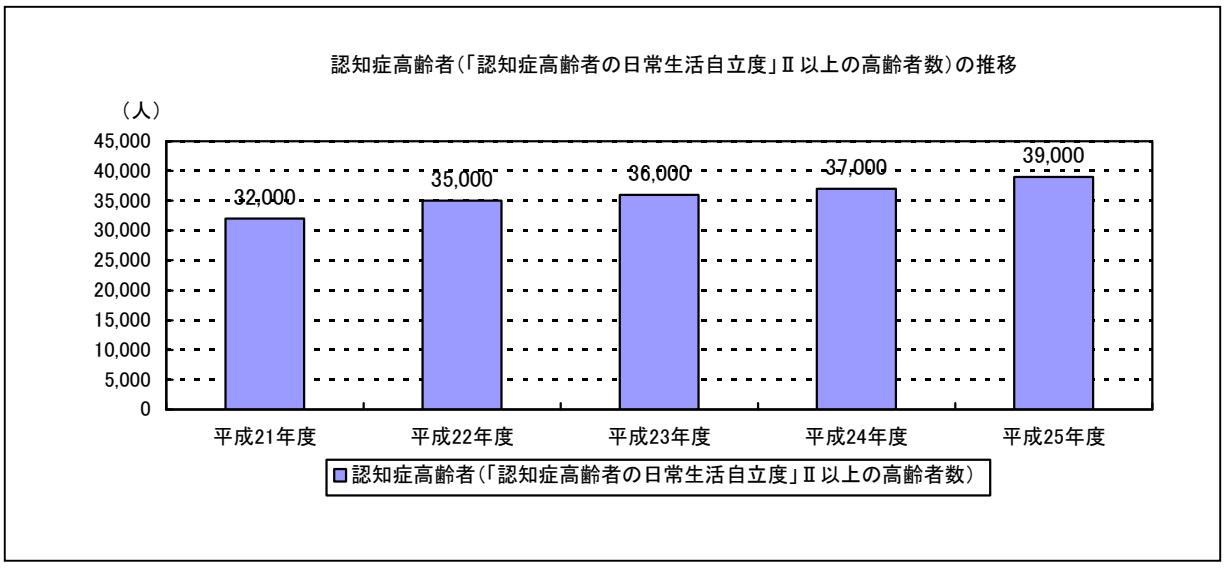

**（参考）全国における認知症高齢者数の推計**

今後，認知症高齢者数（「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者数）が増加する見込みとなっています。

（単位：万人）

| 将来推計（年） | 平成22年 (2010) | 平成27年 (2015) | 平成32年 (2020) | 平成37年 (2025) |
|---|---|---|---|---|
| 日常生活自立度 Ⅱ以上 | 280 | 345 | 410 | 470 |
| | 9.5% | 10.2% | 11.3% | 12.8% |

※平成24年（2012)を推計すると、３０５万人となる。

※下段は65歳以上人口に対する比率

資料：厚生労働省公表「認知症高齢者について」（平成 24 年 8 月 24 日）から一部抜粋

## Ⅳ　第５期介護保険事業計画の進捗状況について

### １　第１号被保険者数

| | 24 年度 | | | 25 年度 | | | 26 年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | 実績 | 実績／計画 | 計画 | 実績 | 実績／計画 | 計画 | 実績 | 実績／計画 |
| 第１号被保険者数 | 342,083 人 | 344,899 人 | 1.01 | 351,970 人 | 358,226 人 | 1.02 | 361,855 人 | － | － |
| 65～74 歳 | 175,067 人 | 176,944 人 | 1.01 | 180,641 人 | 185,891 人 | 1.03 | 186,214 人 | － | － |
| 75 歳以上 | 167,016 人 | 167,955 人 | 1.01 | 171,329 人 | 172,335 人 | 1.01 | 175,641 人 | － | － |
| 75 歳以上比率 | 48.8% | 48.7% | － | 48.7% | 48.1% | － | 48.5% | － | － |

※実績は各年度 10 月

### ２　要支援・要介護認定者数及び出現率

| | 24 年度 | | | 25 年度 | | | 26 年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | 実績 | 実績／計画 | 計画 | 実績 | 実績／計画 | 計画 | 実績 | 実績／計画 |
| 要支援・要介護認定者数 | 69,080 人 | 69,956 人 | 1.01 | 71,209 人 | 74,596 人 | 1.05 | 73,344 人 | － | － |
| 要支援１ | 8,633 人 | 8,580 人 | 0.99 | 8,871 人 | 9,512 人 | 1.07 | 9,110 人 | － | － |
| 要支援２ | 9,939 人 | 10,441 人 | 1.05 | 10,211 人 | 11,368 人 | 1.11 | 10,484 人 | － | － |
| 要介護１ | 10,604 人 | 11,045 人 | 1.04 | 10,923 人 | 11,881 人 | 1.09 | 11,242 人 | － | － |
| 要介護２ | 14,184 人 | 14,408 人 | 1.02 | 14,624 人 | 15,219 人 | 1.04 | 15,065 人 | － | － |
| 要介護３ | 10,170 人 | 10,046 人 | 0.99 | 10,509 人 | 10,779 人 | 1.03 | 10,849 人 | － | － |
| 要介護４ | 8,193 人 | 8,293 人 | 1.01 | 8,471 人 | 8,523 人 | 1.01 | 8,750 人 | － | － |
| 要介護５ | 7,357 人 | 7,143 人 | 0.97 | 7,600 人 | 7,314 人 | 0.96 | 7,844 人 | － | － |
| 要支援・要介護認定者数のうち第１号被保険者数 | 67,446 人 | 68,398 人 | 1.01 | 69,591 人 | 73,070 人 | 1.05 | 71,734 人 | － | － |
| 出現率 | 19.7% | 19.8% | － | 19.8% | 20.4% | － | 19.8% | － | － |

※実績は各年度 10 月

## 3　施設・居住系サービスの利用者数（人）

| | | 24 年度 | | | 25 年度 | | | 26 年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 計画 | 実績 | 実績／計画 | 計画 | 実績 | 実績／計画 | 計画 | 実績 | 実績／計画 |
| 施設サービス | ①介護老人福祉施設 | 5,120 | 5,144 | 1.00 | 5,364 | 5,300 | 0.99 | 5,763 | － | － |
| | （うち地域密着型） | (266) | (244) | 0.92 | (323) | (312) | 0.97 | (522) | － | － |
| | ②介護老人保健施設 | 3,672 | 3,825 | 1.04 | 3,839 | 3,950 | 1.03 | 3,904 | － | － |
| | （うち介護療養型） | (114) | (131) | 1.15 | (114) | (144) | 1.26 | (114) | － | － |
| | ③介護療養型医療施設 | 2,358 | 2,417 | 1.03 | 2,358 | 2,307 | 0.98 | 2,358 | － | － |
| | 小計（①～③） | 11,150 | 11,386 | 1.02 | 11,561 | 11,557 | 1.00 | 12,025 | － | － |
| 居住系サービス | ④認知症対応型共同生活介護 | 1,168 | 1,027 | 0.88 | 1,425 | 1,183 | 0.83 | 1,710 | － | － |
| | ⑤介護専用型特定施設 | 520 | 583 | 1.12 | 723 | 647 | 0.89 | 907 | － | － |
| | （うち地域密着型） | (150) | (89) | 0.59 | (213) | (149) | 0.70 | (241) | － | － |
| | ⑥混合型特定施設 | 1,082 | 925 | 0.85 | 1,098 | 951 | 0.87 | 1,148 | － | － |
| | 小計（④～⑥） | 2,770 | 2,535 | 0.92 | 3,246 | 2,781 | 0.86 | 3,765 | － | － |
| 合　　計 | | 13,920 | 13,921 | 1.00 | 14,807 | 14,338 | 0.97 | 15,790 | － | － |
| 第１号被保険者に占める割合 | | 4.07% | 4.04% | － | 4.21% | 4.00% | － | 4.36% | － | － |

※実績は各年度 10 月

## 4　介護保険施設の整備数（人分）

| | 24 年度 | | | 25 年度 | | | 26 年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | 実績 | 達成率 | 計画 | 実績 | 達成率 | 計画 | 実績 | 達成率 |
| ①介護老人福祉施設 | 5,085 | 5,085 | 100% | 5,233 | 5,291 | 101.1% | 5,536 | － | － |
| （うち地域密着型） | (272) | (272) | 100% | (330) | (388) | 117.6% | (514) | － | － |
| ②介護老人保健施設 | 4,009 | 4,004 | 99.9% | 4,208 | 4,096 | 97.3% | 4,208 | － | － |
| （うち介護療養型） | (159) | (159) | 100% | (159) | (159) | 100% | (159) | － | － |
| ③介護療養型医療施設 | 2,826 | 2,826 | 100% | 2,747 | 2,702 | 98.4% | 2,747 | － | － |

## 5　居住系サービス事業所の整備数（人分）

| | 24 年度 | | | 25 年度 | | | 26 年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | 実績 | 達成率 | 計画 | 実績 | 達成率 | 計画 | 実績 | 達成率 |
| ④認知症高齢者グループホーム | 1,225 | 1,077 | 87.9% | 1,486 | 1,356 | 91.3% | 1,756 | － | － |
| ⑤介護専用型特定施設 | 628 | 599 | 95.4% | 866 | 675 | 77.9% | 1,075 | － | － |
| （うち地域密着型） | (177) | (148) | 83.6% | (235) | (224) | 95.3% | (264) | － | － |
| ⑥混合型特定施設 | 1,460 | 1,460 | 100% | 1,460 | 1,460 | 100% | 1,550 | － | － |

## ６　居宅系サービス等の各サービスの利用量

| | | | 24 年度 | | | 25 年度 | | | 26 年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 計画 | 実績 | 実績／計画 | 計画 | 実績 | 実績／計画 | 計画 | 実績 | 実績／計画 |
| 介護給付 | 居宅サービス | | | | | | | | | | |
| | | 訪問介護 | 2,818,368 回 | 2,993,617 回 | 1.06 | 2,871,420 回 | 3,199,236 回 | 1.11 | 2,924,472 回 | － | － |
| | | 訪問入浴介護 | 62,032 回 | 60,966 回 | 0.98 | 62,997 回 | 61,760 回 | 0.98 | 63,961 回 | － | － |
| | | 訪問看護 | 290,273 回 | 354,242 回 | 1.22 | 295,775 回 | 386,127 回 | 1.31 | 301,276 回 | － | － |
| | | 訪問リハビリテーション | 199,686 回 | 231,718 回 | 1.16 | 203,521 回 | 260,149 回 | 1.28 | 207,355 回 | － | － |
| | | 居宅療養管理指導 | 69,540 人 | 77,858 人 | 1.12 | 70,811 人 | 85,312 回 | 1.21 | 72,083 人 | － | － |
| | | 通所介護 | 1,256,059 回 | 1,343,869 回 | 1.07 | 1,284,362 回 | 1,483,353 回 | 1.16 | 1,312,665 回 | － | － |
| | | 通所リハビリテーション | 465,138 回 | 462,309 回 | 0.99 | 475,380 回 | 466,540 回 | 0.98 | 485,622 回 | － | － |
| | | 短期入所生活介護 | 300,560 日 | 300,885 日 | 1.00 | 304,687 日 | 328,618 日 | 1.08 | 309,058 日 | － | － |
| | | 短期入所療養介護 | 83,550 日 | 79,555 日 | 0.95 | 84,829 日 | 75,169 日 | 0.89 | 86,107 日 | － | － |
| | | 福祉用具貸与 | 208,452 人 | 228,013 人 | 1.09 | 212,761 人 | 244,139 人 | 1.15 | 217,069 人 | － | － |
| | 地域密着型サービス | | | | | | | | | | |
| | | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 400 人 | 134 人 | 0.34 | 800 人 | 1,694 人 | 2.12 | 1,200 人 | － | － |
| | | 夜間対応型訪問介護 | 6,502 人 | 7,847 人 | 1.21 | 6,608 人 | 9,056 人 | 1.37 | 6,714 人 | － | － |
| | | 認知症対応型通所介護 | 73,261 回 | 75,127 回 | 1.03 | 74,281 回 | 71,003 回 | 0.96 | 75,302 回 | － | － |
| | | 小規模多機能型居宅介護 | 8,840 人 | 7,487 人 | 0.85 | 11,080 人 | 8,690 人 | 0.78 | 13,320 人 | － | － |
| | | 複合型サービス | 396 人 | 0 人 | 0.00 | 528 人 | 198 人 | 0.38 | 684 人 | － | － |
| | 特定福祉用具販売 | | 6,132 人 | 5,143 人 | 0.84 | 6,324 人 | 5,441 人 | 0.86 | 6,528 人 | － | － |
| | 住宅改修 | | 5,148 人 | 4,235 人 | 0.82 | 5,316 人 | 4,395 人 | 0.83 | 5,484 人 | － | － |
| | 居宅介護支援 | | 359,904 人 | 354,740 人 | 0.99 | 367,044 人 | 372,880 人 | 1.02 | 373,380 人 | － | － |

| | | | 24年度 | | | 25年度 | | | 26年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 計画 | 実績 | 実績／計画 | 計画 | 実績 | 実績／計画 | 計画 | 実績 | 実績／計画 |
| 予防給付 | 介護予防サービス | | | | | | | | | | |
| | | 介護予防訪問介護 | 83,866 人 | 85,459 人 | 1.02 | 87,152 人 | 85,302 人 | 0.98 | 90,438 人 | － | － |
| | | 介護予防訪問入浴介護 | 99 回 | 81 回 | 0.82 | 103 回 | 31 回 | 0.30 | 106 回 | － | － |
| | | 介護予防訪問看護 | 10,812 回 | 15,370 回 | 1.42 | 11,208 回 | 17,744 回 | 1.58 | 11,605 回 | － | － |
| | | 介護予防訪問リハビリテーション | 14,586 回 | 17,213 回 | 1.18 | 15,121 回 | 17,057 回 | 1.13 | 15,655 回 | － | － |
| | | 介護予防居宅療養管理指導 | 3,595 人 | 3,712 人 | 1.03 | 3,734 人 | 4,143 人 | 1.11 | 3,873 人 | － | － |
| | | 介護予防通所介護 | 35,646 人 | 40,957 人 | 1.15 | 37,019 人 | 48,880 人 | 1.32 | 38,393 人 | － | － |
| | | 介護予防通所リハビリテーション | 9,137 人 | 9,517 人 | 1.04 | 9,490 人 | 9,644 人 | 1.13 | 9,843 人 | － | － |
| | | 介護予防短期入所生活介護 | 2,717 日 | 2,657 日 | 0.98 | 2,776 日 | 2,955 日 | 1.06 | 2,836 日 | － | － |
| | | 介護予防短期入所療養介護 | 271 日 | 142 日 | 0.52 | 281 日 | 242 日 | 0.86 | 292 日 | － | － |
| | | 介護予防福祉用具貸与 | 37,828 人 | 45,498 人 | 1.20 | 39,261 人 | 50,793 人 | 1.29 | 40,693 人 | － | － |
| | 地域密着型サービス | | | | | | | | | | |
| | | 介護予防認知症対応型通所介護 | 75 回 | 39 回 | 0.52 | 79 回 | 153 回 | 1.94 | 82 回 | － | － |
| | | 介護予防小規模多機能型居宅介護 | 96 人 | 113 人 | 1.18 | 120 人 | 250 人 | 2.08 | 144 人 | － | － |
| | 特定介護予防福祉用具販売 | | 1,980 人 | 2,066 人 | 1.04 | 2,028 人 | 2,095 人 | 1.03 | 2,088 人 | － | － |
| | 介護予防住宅改修 | | 2,988 人 | 2,633 人 | 0.88 | 3,072 人 | 2,703 人 | 0.88 | 3,156 人 | － | － |
| | 介護予防支援 | | 136,116 人 | 139,278 人 | 1.02 | 139,872 人 | 146,865 人 | 1.05 | 143,592 人 | － | － |

## 7　保険給付費（百万円）

| | | 24年度 | | | 25年度 | | | 26年度 | | | 合計 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 計画 | 実績 | 実績／計画 | 計画 | 実績 | 実績／計画 | 計画 | 実績 | 実績／計画 | 計画 | 実績 | 実績／計画 |
| 施設サービス費 | | 38,246 | 37,395 | 0.98 | 39,399 | 37,835 | 0.96 | 40,255 | － | － | 117,899 | － | － |
| 居宅サービス費 | 介護給付 | 38,555 | 39,440 | 1.02 | 39,564 | 42,021 | 1.06 | 40,677 | － | － | 118,796 | － | － |
| | 予防給付 | 3,587 | 3,826 | 1.07 | 3,719 | 4,161 | 1.12 | 3,856 | － | － | 11,162 | － | － |
| 地域密着型サービス費 | 介護給付 | 7,616 | 6,491 | 0.85 | 9,281 | 7,689 | 0.83 | 11,399 | － | － | 28,296 | － | － |
| | 予防給付 | 10 | 12 | 1.18 | 12 | 20 | 1.68 | 16 | － | － | 38 | － | － |
| その他のサービス費 | 介護給付 | 6,257 | 5,803 | 0.93 | 6,386 | 6,109 | 0.96 | 6,501 | － | － | 19,144 | － | － |
| | 予防給付 | 965 | 896 | 0.93 | 992 | 954 | 0.96 | 1,018 | － | － | 2,975 | － | － |
| 高額介護サービス費等 | | 6,486 | 6,541 | 1.01 | 6,790 | 6,882 | 1.01 | 7,044 | － | － | － | － | － |
| 審査支払手数料 | | 133 | 133 | 1.00 | 141 | 132 | 0.94 | 149 | － | － | － | － | － |
| 合　計 | | 101,853 | 100,538 | 0.99 | 106,284 | 105,805 | 1.00 | 110,916 | － | － | 319,054 | － | － |

## 8　地域支援事業費（百万円）

| | 24年度 | | | 25年度 | | | 26年度 | | | 合計 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | 実績 | 実績／計画 | 計画 | 実績 | 実績／計画 | 計画 | 実績 | 実績／計画 | 計画 | 実績 | 実績／計画 |
| 介護予防事業 | 968 | 988 | 1.02 | 1,145 | 1,073 | 0.94 | 1,195 | － | － | 3,308 | － | － |
| 包括的支援事業・任意事業 | 1,730 | 1,620 | 0.94 | 2,039 | 1,661 | 0.81 | 2,128 | － | － | 5,897 | － | － |
| 地域支援事業　全体 | 2,697 | 2,608 | 0.97 | 3,184 | 2,735 | 0.86 | 3,323 | － | － | 9,205 | － | － |

## Ⅴ　第６期介護保険事業計画の策定に係る介護サービス量の推計について

### １　介護サービス量の見込みの手順について

## ２　高齢者人口（第１号被保険者数）の推移及び今後の推計

○　団塊の世代が後期高齢者となる平成３７年度までの各年度における高齢者人口（第１号被保険者数）について，平成２１年から平成２５年までの住民基本台帳及び外国人登録（平成２４年度から住民基本台帳において管理）の推移から推計を行いました。

○　その結果，平成２９年度及び３７年度における高齢者人口（第１号被保険者数）はそれぞれ，３８５，１０６人，３７４，６５７人となる見込みです。

【高齢者人口（第１号被保険者数）の推移及び今後の推計】

| | | 実績値 | | | | | 推計値 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 32年度 | 37年度 |
| 第１号被保険者数（人） | 実績及び第6期見込み | *326,479* | *329,480* | *332,197* | *344,899* | *358,226* | 370,150 | 377,873 | 382,758 | 385,106 | 384,616 | 374,657 |
| | 65～74歳 | *175,262* | *172,949* | *169,494* | *176,944* | *185,891* | 195,957 | 199,385 | 197,668 | 193,616 | 183,715 | 146,091 |
| | 75歳以上 | *151,217* | *156,531* | *162,703* | *167,955* | *172,335* | 174,193 | 178,488 | 185,090 | 191,490 | 200,901 | 228,566 |
| | 75歳以上の率 | *46.3%* | *47.5%* | *49.0%* | *48.7%* | *48.1%* | 47.1% | 47.2% | 48.4% | 49.7% | 52.2% | 61.0% |
| | 高齢化率 | *22.9%* | *23.1%* | *23.3%* | *24.2%* | *25.2%* | 26.1% | 26.7% | 27.1% | 27.3% | 27.6% | 27.5% |

注：「実績及び第６期見込み」の平成 21～25 年度は実績値，平成 26 年度以降は推計値

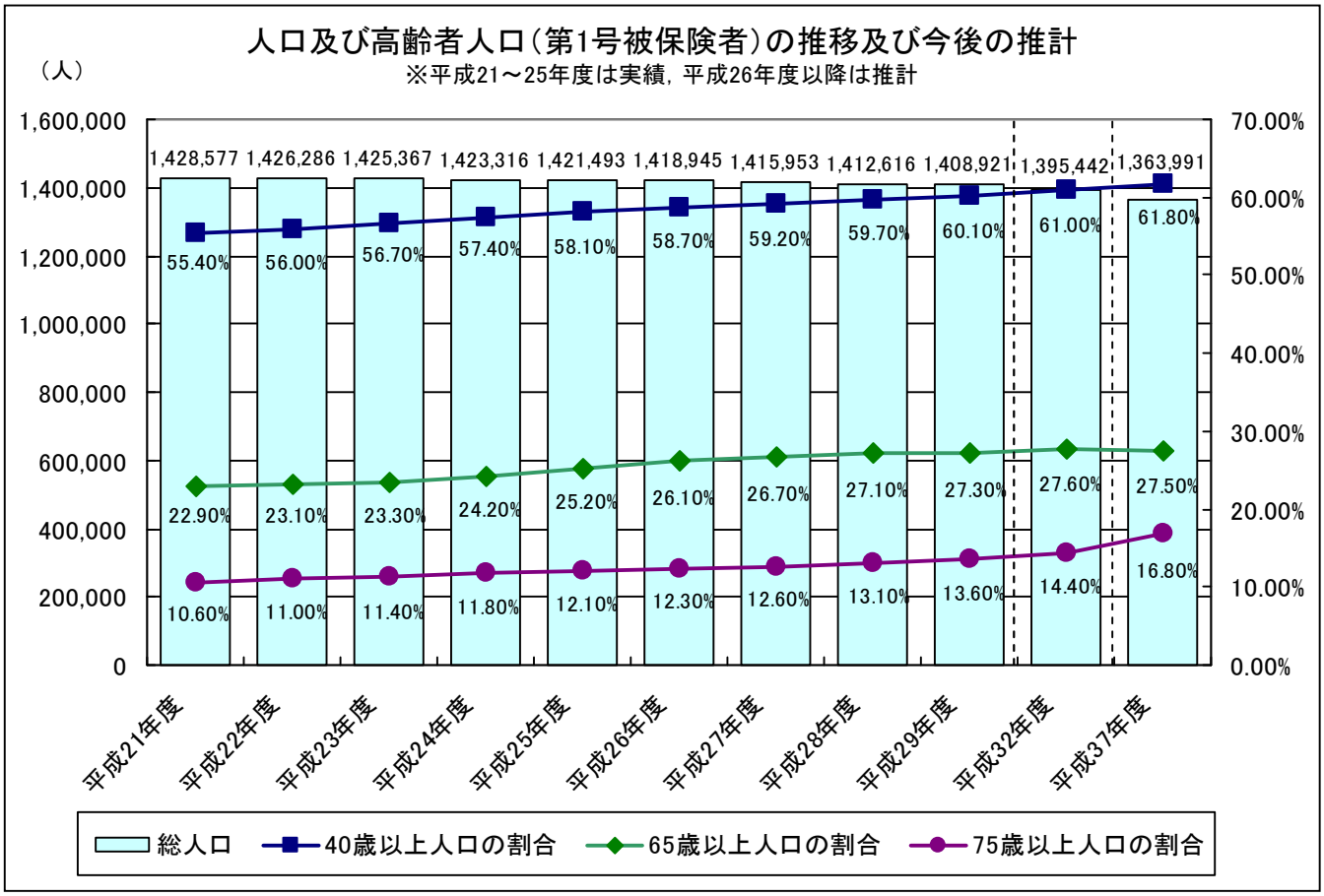

## ３　要支援・要介護認定者数の推計

○　要支援・要介護認定者数の推計は，第５期中の出現率の動向を基に算出しました。

○　その結果，

平成２９年度及び３７年度における要支援・要介護認定者数の推計はそれぞれ，９０，８４０人，１１０，５４３人となる見込みです。

○　また，高齢者人口（第１号被保険者数）に占める要支援・要介護認定者数の割合である出現率は，平成２９年度が２３．２１％，平成３７年度が２９．１０％となっています。

【要支援・要介護認定者数の推移及び今後の推計】

| | 実績値 | | | | | | 推計値 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 第４期 | | | 第５期 | | | 第６期 | | | 5 年後 | 10 年後 |
| | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | *26 年度 (8 月)* | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 32 年度 | 37 年度 |
| 第１号被保険者数 | 326, 479 | 329, 480 | 332, 197 | 344, 899 | 358, 226 | *369, 419* | 377, 873 | 382, 758 | 385, 106 | 384, 616 | 374, 657 |
| 認定者数 | 60, 192 | 63, 363 | 66, 922 | 69, 956 | 74, 596 | *77, 013* | 81, 048 | 85, 802 | 90, 840 | 101, 423 | 110, 543 |
| 支１ | 5, 199 | 7, 266 | 8, 241 | 8, 580 | 9, 512 | *9, 881* | 10, 654 | 11, 651 | 12, 708 | 14, 589 | 15, 692 |
| 支２ | 9, 971 | 9, 252 | 9, 653 | 10, 441 | 11, 368 | *11, 909* | 12, 537 | 13, 483 | 14, 512 | 16, 609 | 17, 740 |
| 介１ | 8, 561 | 9, 360 | 10, 204 | 11, 045 | 11, 881 | *12, 343* | 13, 003 | 13, 866 | 14, 779 | 16, 733 | 18, 096 |
| 介２ | 12, 182 | 12, 754 | 13, 631 | 14, 408 | 15, 219 | *15, 715* | 16, 416 | 17, 265 | 18, 164 | 20, 224 | 22, 760 |
| 介３ | 9, 651 | 9, 839 | 9, 971 | 10, 046 | 10, 779 | *11, 262* | 11, 818 | 12, 583 | 13, 376 | 15, 059 | 16, 325 |
| 介４ | 8, 079 | 8, 046 | 8, 093 | 8, 293 | 8, 523 | *8, 772* | 8, 972 | 9, 186 | 9, 402 | 9, 986 | 11, 054 |
| 介５ | 6, 549 | 6, 846 | 7, 129 | 7, 143 | 7, 314 | *7, 131* | 7, 648 | 7, 769 | 7, 899 | 8, 223 | 8, 875 |
| うち，第１号被保険者数 | 58, 762 | 61, 861 | 65, 279 | 68, 398 | 73, 070 | *75, 556* | 79, 673 | 84, 339 | 89, 392 | 99, 935 | 109, 043 |
| 出現率（%） | 17. 69 | 18. 00 | 19. 65 | 19. 83 | 20. 39 | *20. 45* | 21. 08 | 22. 03 | 23. 21 | 25. 98 | 29. 10 |

注：平成２１～２６年度は実績値，平成２７年度以降（太枠）は推計値
（平成２６年度（斜線）は８月１日現在）

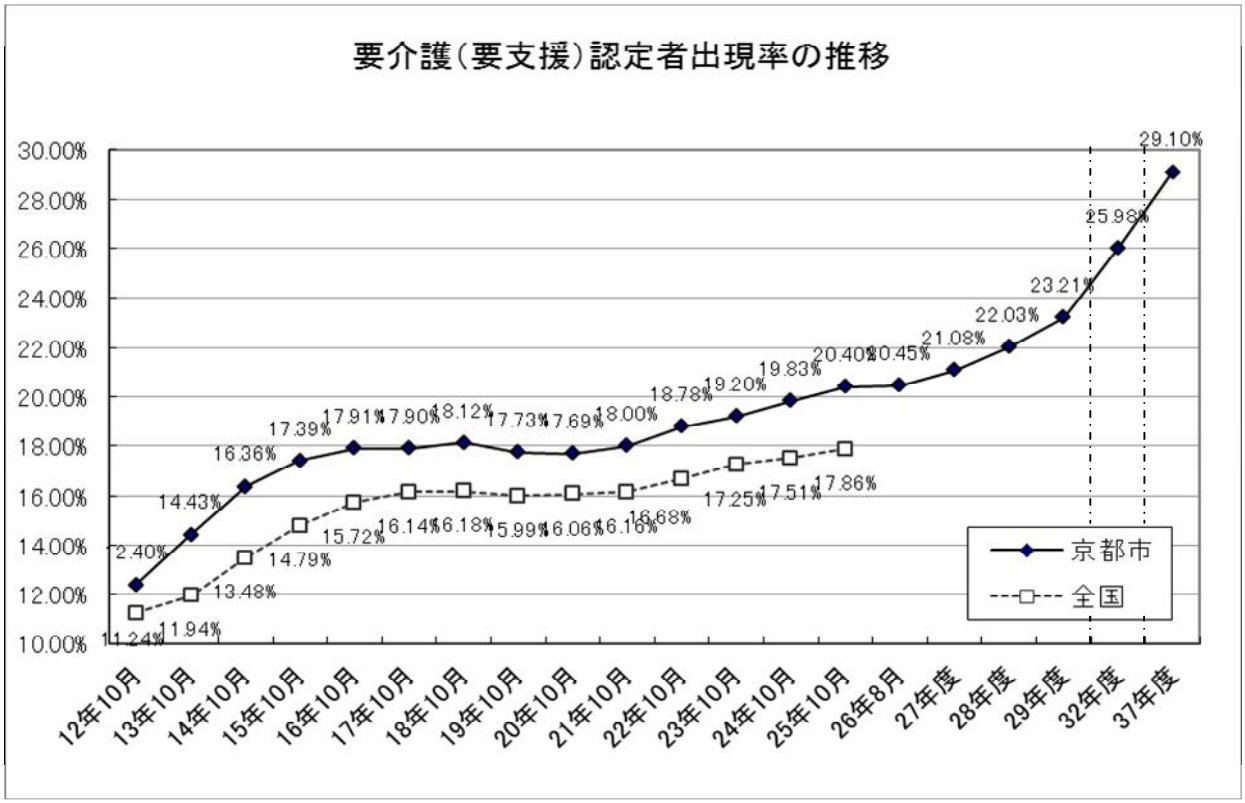

## ４　施設・居住系サービスの利用者数の推計

### （１）2025 年（平成 37 年）を見据えた利用者数の推計

○　国において，第６期計画は，団塊の世代が７５歳を迎える 2025 年を見据えたものとするとされています。また，2025 年を目途に，第５期から開始した地域包括ケアシステムの構築を実現することとされています。

○　本市における 2025 年の介護保険を取り巻く状況を推計すると以下のようになります。

| | 2013 年（平成 25 年）(a) | 2025 年（平成 37 年）(b) | (b)/(a) |
|---|---|---|---|
| ６５歳以上人口<br>（第１号被保険者数） | 358,226 人 | 374,657 人 | 1.05 |
| ７５歳以上人口 | 172,335 人 | 228,566 人 | 1.33 |
| 出現率 | 20.4% | 29.1% | － |
| 要介護認定者数<br>（第２号被保険者を含む） | 74,596 人 | 110,543 人 | 1.48 |

※2013 年（平成 25 年）は 10 月実績

○　本市においても，2025 年に向けて，引き続き京都市版地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進め，地域密着型サービスや居宅系サービスを中心に，高齢者ができる限り住み慣れた地域での生活を継続できる環境整備に努めていく必要があります。

○　第１号被保険者数，中でも比較的要介護度が高い傾向にある７５歳以上人口は，2025 年においても更なる増加が見込まれることから，在宅での介護が困難な高齢者を考慮し，2025 年における施設・居住系サービスの利用者数についても見込んでいく必要があります。

### （２）第６期介護保険事業計画における利用者数推計の留意点

第５期計画の利用者数推計においては，第４期計画の考え方を踏まえたうえで，以下の項目を勘案しました。（【参考資料１】参照）

①地域包括ケアの理念を実現していく計画とすること。
②認知症対策の推進を行う計画とすること。
③療養病床再編の期限の延長を踏まえた計画とすること。

第６期計画においては，施設・居住系サービスの利用者数の推計に当たり，以下に掲げる諸事情を考慮して必要量を見込んでいく必要があります。

**ア　地域包括ケアシステムの構築・推進に伴う「在宅へのシフト」について**

○　国が示す基本方針においては，要介護高齢者ができるだけ住み慣れた地域で暮らし続けられるよう，居宅系サービスを優先させていくこととされており，「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」，「複合型サービス」，「小規模多機能型居宅介護」等を充実させていくことが掲げられています。一方，特別養護老人ホームについては，在宅で暮らすことが困難な重度の要介護者等に対象を限定していくこととされています。

○　しかしながら，地域包括ケアを進めるために重要とされているこれらのサービスについては，人材確保や報酬等の問題から，地域包括ケアの中核サービスとして期待されたほど利用が進んでおらず，国の介護給付費分科会においても，これらのサービスの課題について議論が重ねられています。（【参考資料２】参照）

○　これらのサービスの課題がどのように改善されるか不透明な中で，施設・居住系サービスからこれらの居宅系サービスにサービス量を全面的にシフトさせることは困難であると考えられます。

○　したがって第６期については，サービス量を本格的にシフトさせるのではなく，地域密着型サービスを中心に施設・居住系サービスの整備を進めつつ，当該居宅系サービスの充実を図っていく時期に当たるのではないかと考えます。

**イ　今後の認知症高齢者の更なる増加について**

前述「Ⅲ　本市の介護保険事業を取り巻く状況について」の「４　認知症高齢者数の推移」（Ｐ６）のとおり，本市においても認知症高齢者は年々増加しており，国の将来推計によると，少なくとも平成３７年までは増加傾向にあることが見込まれています。

**ウ　介護療養病床廃止の方針見直しについて**

これまで，介護療養病床については，平成３０年３月末までに廃止することとされていましたが，平成２６年８月７日に開催された介護給付費分科会において，平成３０年４月以降も介護療養病床の機能を存続させる方針が固められました。

### （３）各種調査結果について

#### ア　介護サービス事業者に関するアンケート結果について（25.12～26.1 実施）

昨年度実施した，京都市内の全介護サービス事業者を対象とした調査では，３年前の同様の調査と比較して，入所（入居）までの期間が，特定施設入居者生活介護を除く施設・居住系サービスで短縮傾向にあることが判明しました。

入所(入居)までの期間(%)

| | | 1箇月未満 | 1か月以上3箇月未満 | 3箇月以上6箇月未満 | 6箇月以上1年未満 | 1年以上 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ①介護老人福祉施設 | 25年度 | 3.6 | 7.9 | 19.1 | 20.8 | 48.5 |
| | 22年度 | 2.7 | 7.3 | 11.3 | 18.4 | 60.3 |
| ②介護老人保健施設 | 25年度 | 41.9 | 37.8 | 16.2 | 3.3 | 0.7 |
| | 22年度 | 40.5 | 28.8 | 20.7 | 5.9 | 4.1 |
| ③介護療養型医療施設 | 25年度 | 70.2 | 17.5 | 10.2 | 2.1 | 0.1 |
| | 22年度 | 32.3 | 30.9 | 23.9 | 11.7 | 1.1 |
| ④特定施設入居者生活介護(地域密着型を含む) | 25年度 | 22.6 | 24.1 | 18.1 | 17.6 | 17.5 |
| | 22年度 | 31.3 | 31.3 | 9.0 | 12.0 | 16.3 |
| ⑤地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 25年度 | 8.2 | 39.2 | 24.6 | 14.2 | 13.8 |
| ⑥認知症対応型共同生活介護 | 25年度 | 45.5 | 30.1 | 8.0 | 13.7 | 2.7 |
| | 22年度 | 22.8 | 30.0 | 16.2 | 20.1 | 10.9 |

#### イ　各事業所への追加調査結果について（26.5～26.7 実施）

今年度実施した，介護老人福祉施設，介護老人保健施設，認知症対応型共同生活介護及び特定施設入居者生活介護の京都市内の全事業所を対象とした追加調査結果の概要は以下のとおりです。（介護老人福祉施設については集計途中）

（単位：%）

| | ３年前と比較した現在の利用者の確保について | | | | 利用率 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 容易になった・比較的容易になった | 変わらない | 比較的困難になった・困難になった | 不明 | |
| 介護老人福祉施設 | 6.5 | 58.1 | 35.5 | － | 96.4 |
| 介護老人保健施設 | 10.0 | 17.5 | 72.5 | － | 94.7 |
| 認知症対応型共同生活介護 | 11.4 | 48.9 | 34.1 | 5.7 | 93.8 |
| 特定施設入居者生活介護 | 20.0 | 37.1 | 42.9 | － | 75.8 |

いずれのサービス種別でも，「変わらない」から「比較的困難になった」・「困難になった」が全体の８０%以上を占めており，アの結果（入所（入居）までの期間が短縮傾向にある）を裏付ける結果となりました。

### （４）第６期介護保険事業計画における利用者数の推計（案）

第６期計画における施設・居住系サービスの利用者数の推計に当たっては，２０２５年の利用像を見据えたうえで，第５期計画までの推計方法の基本的な考え方を踏襲しつつ，上記の諸事情や各種調査結果を考慮し，以下の表のとおり行いました。

＜第６期計画における利用者数の推計（案）＞

| | 第５期計画 | 第６期計画（案） | | |
|---|---|---|---|---|
| サービス種別 | 利用者数の推計方法 | 利用者数の推計方法 | 平成２９年度利用者数 | 平成３７年度利用者数 |
| 介護老人福祉施設（地域密着型を含む） | 要介護３から５の認定者数の概ね２１％ | 要介護３から５の認定者数の概ね２１％ | 6,350 人 | 7,500 人 |
| 介護老人保健施設 | － | － | 4,170 人 | 5,010 人 |
| （再掲）従来型介護老人保健施設 | 要介護２から５の認定者数の概ね９％ | 要介護２から５の認定者数の概ね８％ | 4,030 人 | 4,870 人 |
| （再掲）介護療養型老人保健施設(a) | 現状の利用者数に現時点で把握している転換意向を加味した利用者数 | 現状の利用者数に現時点で把握している転換意向を加味した利用者数 | 140 人 | 140 人 |
| 介護療養型医療施設(b) | 現状の利用者数に現時点で把握している転換意向を加味した利用者数 | 現状の利用者数に現時点で把握している転換意向を加味した利用者数 | 2,380 人 | 2,380 人 |
| 認知症対応型共同生活介護 | 要介護２及び３の認定者数の概ね６％ | 要介護２及び３の認定者数の概ね７％ | 2,280 人 | 2,820 人 |
| 介護専用型特定施設（地域密着型を含む） | 要介護２及び３の認定者数の概ね３％ | 要介護１から３の認定者数の概ね３％ | 1,440 人 | 1,780 人 |
| 施設・居住系サービス（混合型を除く）合計 | | | 16,620 人 | 19,490 人 |
| 混合型特定施設 | 要支援１から要介護２の認定者数の概ね２％ | 原則，介護専用型に移行 | 1,150 人 | 1,150 人 |
| 施設・居住系サービス（混合型を含む）合計 | | | 17,770 人 | 20,640 人 |
| 第１号被保険者数に占める割合 | | | 4.61% | 5.50% |
| (a)(b)を除く割合 | | | 3.95% | 4.83% |

| 京都市高齢者施策推進協議会 | |
|---|---|
| 第２回(H26.9.8) | 資料３－２ |

## 【参考資料１】第４期計画と第５期計画の利用者数の推計方法比較表

| | 第４期計画 | | 第５期計画 | |
|---|---|---|---|---|
| サービス種別 | 利用者数の<br>推計方法 | 平成２６年度<br>利用者数 | 利用者数の<br>推計方法 | 平成２６年度<br>利用者数 |
| 介護老人福祉施設<br>（地域密着型を含む） | 要介護３から５の認定者数の概ね２１％ | 5,828 人 | 要介護３から５の認定者数の概ね２１％ | 5,763 人 |
| 介護老人保健施設 | － | 5,371 人 | － | 3,904 人 |
| （再掲）従来型介護老人保健施設 | 要介護２から５の認定者数の概ね９％ | 3,915 人 | 要介護２から５の認定者数の概ね９％ | 3,790 人 |
| （再掲）介護療養型老人保健施設(a) | 京都府地域ケア確保推進指針に基づき推計 | 1,456 人 | 現状の利用者数に現時点で把握している転換意向を加味した利用者数 | 114 人 |
| 介護療養型医療施設(b) | 平成 23 年度末廃止 | 0 人 | 現状の利用者数に現時点で把握している転換意向を加味した利用者数 | 2,358 人 |
| 認知症対応型共同生活介護 | 要介護２及び３の認定者数の概ね５％ | 1,387 人 | 要介護２及び３の認定者数の概ね６％ | 1,710 人 |
| 介護専用型特定施設（地域密着型を含む） | 要介護２及び３の認定者数の概ね３％ | 864 人 | 要介護２及び３の認定者数の概ね３％ | 907 人 |
| 施設・居住系サービス（混合型を除く）合計 | | 13,450 人 | | 14,642 人 |
| 要介護２以上の認定者数に対する割合 | | 32.8% | | 34.4% |
| 混合型特定施設 | 要支援１から要介護２の認定者数の概ね３％ | 1,227 人 | 要支援１から要介護２の認定者数の概ね２％ | 1,148 人 |
| 施設・居住系サービス（混合型を含む）合計 | | 14,677 人 | | 15,790 人 |
| 第１号被保険者数に占める割合 | | 4.08% | | 4.36% |
| (a)(b)を除く割合 | | 3.68% | | 3.68% |

# 1. 定期巡回・随時対応サービスについて

## 平成23年12月　介護給付費分科会　審議報告（抄）

Ⅲ　今後の課題

○　集合住宅における訪問系サービスの提供の在り方については、適切に実態把握を行い、必要に応じて適宜見直しを行う。
○　サービス付き高齢者向け住宅や、定期巡回・随時対応サービス、複合型サービスの実施状況について、適切に実態把握を行い、必要に応じて適宜見直しを行う。

## 平成25年12月　介護保険部会　意見書（抄）

○　平成25年9月末日現在、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、166保険者で335事業所が指定を受け、4,261人が利用している。サービスの普及は徐々には進んでいるものの必ずしも十分ではなく、更にサービスを普及していくためには、市町村、事業者、介護支援専門員等が、サービスについての理解を深めていくとともに、地域のニーズを正しく把握していくことが重要である。また、看護職員の確保や訪問看護事業所との連携が参入の障壁の一つと言われている。

○　定期巡回・随時対応型訪問介護看護の普及を図るため、地方自治体や事業者、介護支援専門員、看護関係者を中心に、サービスの普及啓発を行っていくことが重要である。また、定期巡回・随時対応サービス事業所と訪問看護事業所との連携の在り方等を検討していくことが必要である。なお、介護サービスと看護サービスを一体的に提供かつ運営がなされている事業所の設置を促進する方策を検討していくことが必要であるとの意見があった。

# 2. 小規模多機能型居宅介護について

## 平成23年12月　介護給付費分科会　審議報告（抄）

Ⅲ　今後の課題

○　集合住宅における訪問系サービスの提供の在り方については、適切に実態把握を行い、必要に応じて適宜見直しを行う。

## 平成25年12月　介護保険部会　意見書（抄）

○　平成25年8月現在、小規模多機能型居宅介護の利用者は約7.6万人であるが、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、在宅生活の限界点を高めるため、今後もサービスの更なる普及促進を図っていく必要がある。

○　小規模多機能型居宅介護は、平成18年度のサービス創設以降、登録された利用者に対して「通い」を中心に「訪問」や「泊まり」を提供するサービスとしての役割を担ってきたが、「訪問」の提供が少なく、「通い」に偏ったサービスとなっている事例も見受けられる。

○　重度の要介護者、単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加していくことを踏まえると、「訪問」を強化する必要性が高く、さらに今後は、地域包括ケアシステムを担う中核的なサービス拠点の一つとして、地域に対する役割の拡大が求められている。

○　具体的には、事業者の参入を促すとともに、地域住民に対する支援を柔軟に行うことが可能になるよう、小規模多機能型居宅介護事業所の役割を見直す必要があり、以下の点について今後検討していく必要がある。

- これまでのように「通い」を中心としたサービス提供に加え、在宅での生活全般を支援していく観点から、「訪問」の機能を強化する方策
- 登録された利用者だけでなく、地域住民に対する支援を積極的に行うことができるよう、従事者の兼務要件の緩和等
- 看護職員の効率的な活用の観点から、人員配置について、他事業所との連携等の方策
- 事業所に配置されている介護支援専門員による要介護認定申請の手続が進むよう周知徹底
- 基準該当短期入所生活介護事業所（指定短期入所生活介護の人員基準等の要件の一部を満たしていない事業所）が併設できる事業所等への小規模多機能型居宅介護事業所の追加と、専用の居室が必要とされている設備基準の緩和

# 3. 複合型サービスについて

## 平成23年12月 介護給付費分科会　審議報告（抄）

Ⅲ　今後の課題

○　集合住宅における訪問系サービスの提供の在り方については、適切に実態把握を行い、必要に応じて適宜見直しを行う。
○　サービス付き高齢者向け住宅や、定期巡回・随時対応サービス、複合型サービスの実施状況について、適切に実態把握を行い、必要に応じて適宜見直しを行う。

## 平成25年12月　介護保険部会　意見書（抄）

○　複合型サービスは、医療ニーズの高い中重度の要介護者が地域での生活を継続できるための支援の充実を図る目的で平成24年度に創設されたものである。具体的には「通い」「泊まり」「訪問看護」「訪問介護」といった複数のサービス利用を組み合わせることによって、退院直後の在宅生活へのスムーズな移行や家族の介護負担の軽減を図るとともに、不安が強い看取り期等においても在宅生活の継続に向けた後方支援となり得るサービスである。

○　サービス参入事業所からみた複合型サービス開始後の効果としては、看護職が事業所内にいることで医療ニーズの高い利用者に対しても看護が提供でき、介護職員との連携が促進されたこと等が挙げられているが、医療ニーズを有する在宅利用者を訪問看護サービスで支援する上で、「通い」や「泊まり」を組み合わせることが、必ずしも十分に活用されていないといった課題がある。また、複合型サービスへの参入理由は「従来から医療ニーズの高い利用者が増加していたため」が最も多く、参入時に困難であったことは「看護職員の新規確保」が最も多くなっている。

○　平成25年10月末日現在、複合型サービスは、78保険者で90事業所が指定を受け、1,432人が利用しているが、地方自治体において複合型サービスの制度、参入メリット等が十分に理解されていない現状もあるため、更なる普及啓発を図る必要がある。同時に、複合型サービスとして求められている医療ニーズへの対応の更なる充実に向けて、医療機関との連携の強化や、地域のニーズに合わせた登録定員の柔軟な運用等も含めた検討を行っていく必要がある。